

申請受付期間

申請受付期間：令和8年2月25日(水)～6月15日(月)

交付対象期間：令和8年1月分～3月分の3か月分

オンライン申請の場合

令和8年2月25日(水)～
6月15日(月)23:59

郵送申請の場合

令和8年2月25日(水)～
6月15日(月)※消印有効

申請方法

原則、**埼玉県ホームページからオンラインで申請してください。**

(オンライン申請が難しい場合は、郵送でも受け付けます。申請書等は埼玉県ホームページからダウンロードできます。)



埼玉県ホームページ (支援制度の詳細や申請に必要な書類等を掲載していますのでご確認ください。)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/tokkou-shienkin.html>



申請に必要な書類

申請に必要な書類	工場・工業団地	商業施設テナント	オフィステナント
交付申請書兼請求書	○	○	○
特別高圧電力を使用していることがわかる書類 ※1 商業施設等があらかじめ県に提出している場合を除く	○	○ ※1	○ ※1
特別高圧電力の使用実績がわかる書類 (電気代請求書、領収書など)	○		
暴力団排除に関する誓約書	○	○	○
交付対象期間中に入居していること及び入居期間、 床面積がわかる書類 (賃貸借契約書など) ①		○	○
発行日から6か月以内の履歴事項全部証明書 ① (個人事業主の場合は除く)	○	○	○
本支援金振込先の口座に関する情報 (金融機関名、 口座番号、名義人等) がわかる書類 ①	○	○	○
過去に受けた交付決定のうち最も新しい交付決定通知 (写し) (書類の省略を希望する場合)	○	○	○

※必要に応じて追加の書類の提出や申請内容の確認、説明を求めるために連絡することがあります。

① 提出済みの内容に変更がない場合、過去に受けた交付決定のうち最も新しい交付決定通知 (写し) の添付により省略可

お問合せ先

埼玉県特別高圧受電事業者等支援金 コールセンター

TEL 0120-917-229 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

埼玉県ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/tokkou-shienkin.html>



埼玉県のマスコット
「コバトン」「さいたまっち」